

本多静六通信

第23号

発行
本多静六博士会
を顕彰する

本多博士の西洋思想の受容と展開

記念碑性の考察から

岡本貴久子



はじめに

本稿では、「生きたる記念碑」(一)として地域に伝わる老樹名木を尊重し、記念に木を植えることを推奨した本多静六(以下、博士と略す)の思想の源流を探索するために、ドイツ留学時代に焦点を当て、植物の「生命」をキーワードに、博士の西洋思想の受容と展開について考えます。

一 ドイツへの旅立ち

明治二十三年(一八九〇)三月二十三日、博士は仏船ゼナム号で横浜を出港します。博士の生家折

原家に保管されていた『洋行日記

卷一・二』(二)は、航海の様子や留学中に見聞した暮らしの有り様を伝える博士の記録をまとめたものですが、その目的は、第一に家族の心を安心させるため、また楽しませるためであったといえます。

博士を乗せた船は神戸に寄港し、上海付近でメルボルン号に乗り換え、次いで香港、サイゴン、シンガポールをまわり、コロombo、アデン、スエズを経て、モーゼの登ったシナイ山を仰ぎ見、地中海に至ります。それからポルトサイド、アレキサンドリアを進み、四月二十九日にマルセイユ入港。三十八日間の航海でした。

翌日パリへ向かった後、五月四日にベルリン府フリードリヒ町の駅に到着。西園寺公使との面会を済ませた博士は、八日午後十二時半、ようやくターラントに着きました。日誌には、ターラントは人口二千人足らずの小さな市だが、日本の王子や滝野川のような所々で、ザクセン国の王都ともいえるべき景色の良い聖なる場所、と初めて降り立つ街の印象が綴られています。

二 ターラントの林学教育と自然思想

ザクセン王立ターラント高等山林学校は、「森林ロマン主義」の時代と呼ばれる一七九五年、ゲーテやシラーらと交流したハインリヒ・コッタが設立した森林アカデミーに由来します。筒井迪夫先生によれば、ゲーテは「森づくりは半ば科学、半ば芸術」というコッタに共感し、コッタもまた、自然は常に正しい、もし誤るとすれば、それは人間が間違えたからである、というゲーテの思想に感化され、その自然思想を森林技術論として体系化したといえます。コッタの理論では造林学を自然の摂理

に調和させることが念頭にあり、伐採する面積と植林する面積とを毎年平均化する「面積平分法」を用いる長期的維持可能な森林経営が基本とされました。領主はすべて大山林所有者という同時代のドイツにおいて、コッタの方法論は国家経済学としてのドイツ林学の根幹を成す「林業の官房技術的諸研究の伝統を受け継いだ正統派」(三)に位置づけられます。

このようなゲーテやコッタの森に対する思いは、十八世紀には既に荒廃、消失していたゲルマンの森の再現を望むところにあったといわれます(四)。

こうした沿革を有するターラント山林学校で博士が直接教えを授かったのは、コッタから三代目の校長にあたるフリードリヒ・ユードアイヒでした。世界森林学の王と称されるユードアイヒは、歳は六十歳前後、温厚な語り口が特徴で、ザクセン皇帝の枢密顧問ユードアイヒと呼ばれている、と博士は記しています。

ターラント山林学校に学んだユードアイヒはライプチヒ大学に進学した後、母校に戻って二十八年間、林学の発展に貢献しました。

ユーダイヒはコッタの創ったカリキュラムを基盤として、経済合理的に森林を扱うことを論点としますが、しかしながら必ずしも経済面のみに注目するのではなく、「安全も美も収益である」という理念から、保安林や風致林など直接的に収益を生まない森林にも配慮しました。

このように無形の効用である美的景観もまた環境上及び林業経営上、有益とみなすところがユーダイヒの説く森林学の特徴でした(五)。

三 本多博士の西洋思想の受容と展開

ではターラントの地において博士は何を感じ、何を学び取ったのでしょうか。ここでは滞在中の具体的な出来事をピックアップして、博士が西洋思想を如何に享受し、咀嚼し、それをどのように発展させていったかについて検討します。事例として、第一に記念の種子交換、第二に生き物の扱い方に関する事柄を取り上げます。

(一) 記念の種子交換

まず記念種子交換ですが、博士

はドイツ留学を記念して、学び舎の校長であるユーダイヒに、植物の種子四十七種と木材標本五種を進呈します。箱書きの日付に、博士はターラント山林学校を初訪問した明治二十三年五月八日と書き込みました。そこには博士の林学者として生きる決意がこめられています。五月十四日付の日誌を参照してみましよう。

「明治二十三年五月八日、日本帝国の林学士本多静六独乙国に來り。このザクセン皇帝の山林学校に入り、業を受けんとするに當り、携え來りたる所の日本の林木五種の標本を、時の校長ユーダイヒ氏に呈し、長くこの校に陳列せしめ、以て入学の記念となすといふのみ」

博士はこれを苗圃に種蒔きして広く全歐に移植させ、長く入学の記念を表すものと意味付けました。翌十五日は基督教の祭日で休校でしたが、博士は午前十一時に登校し、記念の品を贈ります。すると大変喜ばれ、植物学担当の教官に命じて播種させ、長く保存するとの言葉がありました。

この日の午後、ユーダイヒ校長より会食に招かれた博士は西洋流

のマナーに戸惑い、大勢の貴賓の前で少々遠慮気味でしたが、ユーダイヒ夫人の親切なもてなしにより不都合なくご馳走に預かることができました。その席で博士にとつて思いがけぬ喜ばしい出来事が起こります。校長は博士が記念に手渡した植物の添書きを貴賓一同に披露し、和洋の植物名のドイツ語説明が良く出来ていると大いに褒めたのでした。

ところで種子交換という行為自体については、博士の生家折原家が信奉する富士山信仰「不二道」において、そもそも勸農策として制度化された行事であったことが想起されます。教主小谷三志が弘化の頃より始めた種子(粃種)交換会は、その後折原友右衛門に引き継がれ、明治十九年頃には篤農家大熊徳太郎によって農産物品評会と種子交換会を兼ねた催事に発展した経緯がありました(六)。

博士が留学先で記念の種子交換を思い立ったのは、この不二道の種子交換会がヒントになったのではと考えられる点もあります。その根拠としては、記念品を贈呈した十五日の朝、博士は長兄の金吾及び不二道講員百十五名宛に礼状

を書き送るのですが、それは次のような内容でした。

「海外留学に際し至誠の厚情をもって私のために難行をお執りいただき、誠にもつて感激に堪えないところでありませう。その行帳は常に机前に掲げて、長くその誠情を拜させて頂きます云々。」

不二道の信心には相互扶助の理念から、個々の天分に合わせた「行」を行い、そこから得られた「余徳」を人助けのために用いるという教えがありました。ここでいう「行」とは被災地復旧作業の道普請をはじめ、貧困者への食料支援、草鞋作りや縄ない、塩業行に朝飯・酒煙草断といった奉仕の行為で、それらが逐一行帳に記されました(参考図)。博士は、不二道信徒より贈られた行帳を机に掲げて常に拝んでいると書いています。

博士の不二道への感謝の念は、留学中にも度々示されます。例えば、博士の誕生日である七月二日(三日付)のこと。その日、自分の出生日に気付かないでいた博士は、昼食の席で助教達からお祝いにと見事な薔薇の花を贈られ、会う人毎に、おめでとう、幸福な生活をお祈りします、といった喜び



参考図
不二道「行帳」の一例(明治九年一月十八日)
折原致一家文書(市指定87川口市所蔵)

の言葉が掛けられました。西洋では誕生日が「人間第一番の祝日」と理解した博士は、ドイツに無事到着した喜びも兼ねて下宿先で誕生会を開くことにしました。

博士は宿の主人から蠟燭立や花瓶、種々の飾りものを借ります。なかには主人秘蔵の高価なマイゼンの皿もありました。テーブルに親しい助教陣ら七人分の食器を並

べ、中央には贈られた花を飾ります。蠟燭四本を点じ、花の脇には(これも主人自慢の)大きな瓶を置き、白葡萄酒に莓の実を浮かべたものを満たしました。部屋の隅に小さな机二台を据え、一方にはランプを灯し、菓子や桜の実を山のように盛り、もう一方は煙草用として葉巻と鉄箱等を置き、そして博士の机には祖国から持参した錦絵(七)などを飾って準備を整えました。特別な日の晚餐は、「洋行帰りの義父好み」(八)と博士がいう、本多家の豪華な食卓を思い起こさせます。

昼のうちに主人から西洋の礼式を習っておいた博士は、主役として自ら献酬します。杯も進み会話も弾む中、博士は日本の種々の品を一同に見せました。

ここで博士は不二道の行帳を紹介します。

「特に(不二道関係者)百十五名の行帳を見せたときには皆驚いたようである。私はドクトルシミット氏に言った。私はこれらの人々に対し、半銭の銭をも無益に使うことはできない。一秒の時間も無益に経過させることは出来ない。しかし私はまた、この人々に対してその道のために行う事があるのなら、敢えてその労を厭わない。もし真に助けを必要とするものがあれば、私は私の衣服をもつてこれを助けることを怠らない」

誕生会は一人も不機嫌な者はなく、皆十分に酔って喜んで帰宅しました。遠い異国で誕生の祝杯を交わすことが出来たのは、なにより本多家の両親や妻詮子のおかげであり、また不二道信徒の土持ちや川浚いの「行」あつてのことでした。七月二十四日付の日記にも、家族からの手紙と並んで不二道の行帳が届いたことに対し、行帳は実に感激に堪えないと述べられています。

以上のように、多くの人々の支えによって実現した留学を記念する種子交換は、後に記念に樹木や種を植えることを推奨した博士自身にとつて、まさに原点ともいえる記念碑的、儀式的な行為だったと理解できるのではないのでしょうか。

(二) 生命の記念碑性

次に博士が考えるところの記念碑性と欧州におけるその思想について、特に生き物の扱い方に着目して考察したいと思います。

博士が修めた学科については、ターラント高等山林学校修業証書を参照すると、森林利用学、研修旅行と実習、森林植物学、植物記録野外実習、林道建設、動物学実習、森林保護学、林価算法、農芸化学、積算法、公財法、牧草栽培、ザクセンの地質、地質学野外実習(九)とあります。こうした教科以外に日常生活からも多くを学ぶのですが、特に生き物の扱いに関する特筆すべきエピソードが博士の自伝にあります。

「ターラントの町の中央を流れる河にはホーレーレといふ鮎によく似た魚が多く、旱天の時には河水が減じて河原の水溜りに目の下七、八寸もある大きな魚がウヨウヨ居る。魚取りが大好きな私はたまりかね、河原に下りてたちまち六尾つかまへ、柳の小枝に刺して持帰らうとしてみると、陸上で動物学の教授ミッチェー先生が、日本人すぐあがれ、魚をにがしてあがれとどなってゐる。驚いて上つて行くと先生は、只今日本人が魚をつかまへてゐると小使が知らせて来たのだが、何でそんなことを

するかと云ふ。河の中に魚がウヨウヨあるのにこの町の人は魚が嫌ひと見えて誰もとらないから、私

がとって宿で煮て貰はうと思ったのだと答へると、お前はこの国の規則を知らないからだどジュンジュンと説き聞かされた。ドイツでは狩猟の権は凡てその動物の居るところの地主に属し、一般の人々がとることはできないのだ。山林は山林所有主、特に林区署の特権に属するが、畑や町や小山林の中を流れる河の漁魚権はその地主組合の所有になり、漁権はすべて組合に属し、組合の代表者又は委託者が一定の季節に漁して収入を挙げるのである。お前の行為は盗漁罪となる、と叱られてしまった。(十)

上記でミツチエー先生がいう狩猟権については、博士は帰国直後に著した『國家と森林の關係 林政学後編』のなかで、欧州諸邦の官林における狩猟の有様を「大抵は自猟にして、山林官は大いなる娯樂を以つて狩猟を営み朝に銃を肩にして後山に狩し、夕に網を携ふて前川に漁す」(十一)と紹介しています。一方、日本の狩猟の場合は、土地所有者に帰せず全

く政府の特権に属すと論じて、関連する制度の東西比較を行つていきます。

西欧では狩猟は紳士のスポーツとして振興されてきました。ツルゲーネフの『獵人日記』が、*The Sportsman's Diary*と英訳されたのも、*Sportsman*という言葉が本来「遊びとしての狩猟に熱中する人」(十二)を意味した所以といわれます。欧州では鹿を育てるための狩猟場としての森林は、王侯貴族の嚴重な管理によつて保護されてきた由緒があり、ザクセンにおいても国王が狩猟を楽しむために滞在する御獵御殿が設置されてきました。しかしながら博士が西洋流儀を手本に、積極的に狩猟制度の改革を説いたという話はこれまでのところ余り耳にしません。ここで博士の「人となり」を知るべく、もう一つのエピソードを紹介しましょう。山林を巡る大修学旅行中にその御獵御殿を訪れた博士(八月十二日)は、狩猟について自身の見解を強く述べます。「森林官が私に対してのご追従として『何時でも日本には鹿がいますか。貴方は鹿をなさいますか』と決まり文句を言う。殊におかし

いのは、御殿内に掛けた鹿の角には、何処の国王または何太子が、何年何月何山で射たなどと大業に記してあることである。鹿を射るのが何の手柄だ、余り面白くないので、森林官の例の問いに対して、『私は射を好まない。生き物を殺して楽しみとすることは、私の好まない所である』と答えた。」

生き物の扱いについては、博士の設計した多くの公園では羊や猿などが飼育され、来園者は自由に動物と触れ合うことが出来ました。日誌にも各地の動物園を訪れたり、辻芸人の連れた熊や猿回しに興じたりする博士の姿が見られます。しかし遊戯として生き物を殺傷したり、動物に芸をさせ金銭を徴収したりすることに對しては嫌悪感を覚えていたようです。例えば七月十一日付の日誌を見てみましょう。

「昼食の時に猿の見世物が来る。これは日本の罪人を輸送する馬車のように、鉄の網で大きな箱を作り、これを馬車に載せ、一人は音楽を奏じ、一人は見物人から錢を貰う。十疋ばかりの猿と三疋の熊がおり、それぞれ音楽に合せて飛び跳ねる様は大変面白い。錢を

貰う人は、料理屋の中に入って来て、麦わら帽子を逆さまに出して錢を乞う。このようなものは日本にはないだろう。余り感心しない風俗である。私も人並みに五ペニツヒ(一錢五厘ばかり)を投げた。」

この続きは西洋におけるチップの習慣に話題が及ぶことから、博士の不滿の種はどうやら金銭を支払うことにあつたようですが、生き物の殺傷についてはこんなエピソードもあります。

暴れん坊の静坊と呼ばれた少年の頃、近所の子供たちに大将たらんことを示そうと威張りに威張つて幸福寺のサイカチの大木によじ登り、そこに巢作りしたカケスの雛を無惨にもつかみ出し、つかみ出してはみな木の上から地面に投げつけた。静坊は怒り狂つた親鳥の来襲にあい、高い木からずり落ちて大怪我をしてしまった。

それを知つた幸福寺(曹洞宗)の洞和尚から、「子を思ふ親の心は鳥ですらあの通りぢや。まして人間は万物の靈長というてな、それはそれは大変に子供のために心配もし、骨を折つてゐるものぢや。だからお前たちも悪戯がす

ぎて、その親達に心配をかけてはいかん。親の罰は小雨のやうなというてな、よくよく気をつけないと、当たらぬやうでも当たるものぢゃ」(十三)と諭された苦い経験がありました。博士はこの教えを忘れられないでいると語っています。

むすびにかえて

以上のように、西洋で学んだ博士の森づくりというのは、人工的に植栽された森であっても、自然本来の力によって年月と共に天然に近い状態に近づけていくという、自然の生命と科学技術の両者を重視する造林法でした。その表にはユーダイヒが理念とする森林美学を尊重する思想があり、その深部には「森づくりは科学であり芸術である」というコッタの思想が生きています。

しかしながら、博士が考えるところの記念碑性については、狩猟や生き物の扱いなどから、彼の地における思想との間に根本的な違いが見られました。それは狩り捕った生き物の首や角を記念物にするという風習に不快感を示した



文化資源学会で発表する著者 (平成26年12月6日 東京大学)

にする博士の「生きたる記念碑」の思想、即ち記念植樹の理念と方法論の展開にも、少なからず影響を与えたものと考えられるのではないのでしょうか。

博士の態度に現れています。それよりも博士が選んだのは記念の種子交換という行為でした。要するに名前や手柄の繁栄を記念するのではなく、子々孫々と、生命の繁栄を記念する行為です。

このように明治という欧化主義の時代にあっても、博士は西洋における近代造林学の知識や方法論、或いは暮らしの流儀をただ闇雲に身に付けるのではなく、自身の信念と合わないところは取り入れない、或いは工夫するという姿勢のもとで、新旧東西の思想と方法論をうまく組み合わせながら、本多造林学や公園論、また自らの人生哲学の基礎を構築していったといえます。

そしてそれは、自然の生命を植え育み、これを記念物として大切に

- 註 一 本多静六「天然記念物特に名木の保護」『大日本山林会報』三四四号、明治四十四年、三頁
- 二 『明治二十三年洋行日誌』本多静六博士を記念する会、平成十年
- 三 筒井迪夫『日本林政史研究序説』東京大学出版会、昭和五十三年、二十二～二十四頁
- 四 筒井迪夫『森林文化への道』朝日新聞社、平成七年、二十九～三十一頁
- 五 筒井『森林文化への道』(前掲)四十四～四十六頁
- 六 大久保利武・岡田博校訂『不二道孝心講』小谷三志翁顕彰会、平成四年、一一七頁、『鳩ヶ谷市の古文書第二十四集不二道農産物品種改良運動資料集II』鳩ヶ谷市教育委員会、平成十二年、七十九頁
- 七 洋行日誌には「綿画」とあるが「錦画」(浮世絵のこと)の誤植。筆者が渋谷克美氏に原本確認を依頼し判明した(平成二十六年十月二十四日)
- 八 本多静六『本多静六体験八十五年』講談社、昭和二十七年、九〇～九十一頁
- 九 阪上信次「ターラント高等山林学校と本多静六」『日本林学界の巨星 本多静六の軌跡』本多静六博士顕彰事業実行委員会、平成十四年、十三頁
- 十 本多『本多静六体験八十五年』(前掲)、一〇八頁
- 十一 本多静六『國家と森林の關係 林政学後編』本多氏蔵版、明治二十八年、二五六頁
- 十二 川崎寿彦『森のイングリッシュ』平凡社、平成九年、二五七頁
- 十三 本多『本多静六体験八十五年』(前掲)、十四～十五頁
- 岡本貴久子 東京大学大学院人文社会系研究科修士課程修了、総合研究大学院大学文化科学研究科博士課程修了、博士(学術)。専門は文化資源学、近代日本文化論。
- 主な著作に「明治期日本文化史における記念植樹の理念と方法―本多静六『学校樹栽培造林法』の分析を中心に」『総研大文化科学研究』(2014)、共著で秋道智彌編『日本の環境思想の基層』(岩波書店2012)など。

第七回本多静六賞 受賞者の紹介

埼玉県農林部森づくり課
主査 石橋 弘樹

一 第七回本多静六賞について

県では、本県出身で日本最初の
林学博士となった本多静六博士の
精神を受け継ぎ、緑と共生する社
会づくりに貢献した個人・団体を、
平成十九年度から表彰していま
す。

第七回本多静六賞については、
計一〇件の推薦による応募があ
り、選考委員会による選考を経て、
神川町在住の石井清允（いしいき
よのぶ）氏が受賞されましたので
御紹介します。

二 石井清允氏の経歴と功績



石井清允 氏

○経歴

石井清允氏は、旧神泉村役場の
助役、旧神泉村及び現神川町の観
光協会会長を歴任し、現在は森林
ボランティア団体である「埼玉県
一〇〇年の森を守る会」の会長、
神泉地域審議会副会長、神川町環
境協会理事など多くの要職を務
め、神川地域で多大な功績をあげ
ています。

○功績

石井氏の地元である神川町で、
森林ボランティア団体による「森
林の楽校」（もりのがっこう）活動
の講師として、年一〇回、約
二〇〇名もの参加者に対し、森林
づくり活動の指導等に当たってい
ます。



指導の様子

神川町矢納地区にある「埼玉県
一〇〇年の森」の整備にも尽力さ
れ、埼玉県一〇〇年の森を守る会

の会長として、また個人としても
下草刈りやごみ拾いなどの環境保
全活動を積極的に行っております。



活動（下刈）の様子

また、農林業の体験活動を通し
て、都市住民と山村との交流活動
を活発に行うほか、城峰公園へ冬
桜の植栽を行うなど、地域振興の
リーダーとして活躍しています。



体験活動の様子

三 本多静六賞表彰式

表彰式は、平成二十六年五月
十二日に知事公館で行い、上田清
司埼玉県知事から石井清允氏に表
彰状と副賞が贈られました。

また、石井氏からスライドを
使って活動の紹介が行われまし
た。



表彰式の様子

四 終わりに

県では本多静六賞の表彰を通じ
て、博士を顕彰するとともに、緑
と共生する社会づくりに取り組ん
でいます。

引き続き、皆様の御理解・御支
援をお願いいたします。

大日本老樹番付について

本多静六博士を顕彰する会

蓮実誠一

本多静六記念館に【大日本老樹番付】が掲示され、番付編纂については凡例に記述されています。同様にグラフィック写真資料の林学者としての業績・樹木の調査の項でも、次のように記述されています。

全国各地の山林、樹木を調査した本多静六は、大正二年（一九一三）に「大日本老樹名木誌」を著しました。この本では七十八種、一五〇〇本の巨木・名木の名称、周囲・樹高、伝説等を紹介しています。本多は、この中から特に大きくて有名な樹木三四二本を選び出し、「大日本老樹番付」を作成したとされ、因みに横綱は東西を通じて鹿児島県の「蒲生の大楠」一本のみと記述されています。館内の床面で原寸大の巨樹の幹比べ・樹幹の紹介コーナーでは、**■蒲生のクス**（鹿児島県始良市）本多静六が大正二年（一九一三）に作成した「大日本老樹番付」の中で唯一「横綱」に選ばれた木で

す。環境庁（当時）が昭和六十三年（一九八八）度に行った調査でも日本一の巨樹であることが実証されています。「蒲生のクス」の推定樹齢は一五〇〇年、樹高三十m、目通り周囲は二四・二二mあります。と紹介しています。

■上谷の大楠（埼玉県越生町）

「第日本老樹番付」で東前頭三枚目に位置しています。大正二年（一九一三）に埼玉県天然記念物に指定されています。環境庁（当時）が昭和六十三年（一九八八）度に行った調査では、全国十六位・県内第一位に認定されています。推定樹齢千年以上、樹高約三十m、目通り周囲は約十五mあります。と紹介しています。

館内での、いずれの樹幹の原寸表示には圧倒されます。

■「大日本老樹番付」西（針葉樹）

前頭八枚目・

五丈、三十三間、千年

栃木県上都賀郡栗野村賀蘇社

鹿沼市入粟野尾鑿七三賀蘇山神社を平成二十六年十一月十四日に訪ねました。紅葉が映える穏やかな日和でした。山門前で落葉掃きをしていた女性から尾鑿山社殿、賀蘇山神社、大杉切株、遥拝



2014.11.14

賀蘇山神社大杉切株

巖な彫刻美を誇っています。又、境内には大正六年まで目通り周囲十五m、樹高七十mに及び、樹齢千八百年といわれた巨大な杉が生茂っていた。この杉は古くからご神木として崇められ、東京帝国大学本多静六林学博士の鑑定では日本杉として最高のものと表されたとされる」と記載されています。

山門から両側に植え込まれた赤が冴える木々を眺め、石段を登り、尾鑿山社殿に参拝しました。

左側歩道から車道に出ると、右側に賀蘇山神社と刻まれた石柱があり鳥居を潜ると、前方に神社が見え、静肅な杉木立の間を上り、お参りをしました。

本殿左側に切株は祭られ、荘厳な形で残されていました。

切株脇に「賀蘇山神社大杉切株」の掲示文が掲示されていました。

【当社の大杉は幹の周囲（目の高さに当たる部分）が十四・八m、樹高は七十mにもおよび御神木として仰がれました。一の枝の直径が一mほどの巨木樹齢は一八〇〇

殿への経路を教えてくださいました。

※神社由緒・パンフレット引用

【当社は、六国史の内『日本三

大実録』の陽成天皇元慶二年

（八二八年）九月十六日賀蘇山神

は従五位下の高い神階を受けられ

下野国の古社として有名です。拝

殿裏には尾鑿山（八七九m）が望

まれ、そこに御本社が鎮座してい

ます。

総けやき造りの遥拝殿は精巧荘

年あまりといわれ、日本一と判定されました。(東京帝大林学博士・本多静六氏の調査)

明治四十四年七月二十日に落雷を受けた際には、古木ゆえの空洞の幹が大煙突のようになり、すさまじい猛火に、三日三晩の消火を要しました。大正六年二月には人家火災の類焼を受け日本一を誇った大杉も、同年九月、地上二・五mを残し伐採されました」と書かれています。(地域文化遺産保護事業により保全されている。)

博士がこの地まで調査に訪れたことを思いながら、唐獅子や龍などが刻まれた遥拝殿へ向かいました。

日比谷公園を訪ねて

久喜市 敷樋英夫

十一月六日、延期になっていた本多静六博士ゆかりの地訪問が実現しました。

楽しみにしていた日比谷公園では、事務所の会議室で公園事業部の担当者から概要説明を受けた後、折良く開催されていた『日比谷公園開園一一〇周年企画展』の

案内をいただき、貴重な写真やパネルの説明を受けることができました。

求められた洋風公園

建設当時、本格的な西洋公園の期待が高まりましたが、今までの公園とは全く異なる公園設計は大変でした。なかなか設計が進みませんでした。ドイツで林学を学び多くの公園を見てきた本多静六博士が設計することとなりました。



担当者より「首かけイチョウ」の説明を受ける参加者

西洋への憧れ三つの「洋」

洋花 市民が洋花を見ることが
できる数少ない場所、

その代表的なものがバラであった。

洋食

開園当時「公園レストラン」で洋食を食べて、コーヒーを飲むことが流行してもてはやされた。

洋楽

小音楽堂や大音楽堂が設けられ、多様な洋楽とそれぞれのスタイルで楽しむ場が設けられた。

時代の要請に対応する公園

開園当初は「諸芸人、行商立ち入り禁止、不体裁の容姿での入園禁止」との掲示板が立てられていたのですが、現在ではアーテリストに活動の場所として解放され、都民が気軽に芸術・文化に触れる機会が提供されています。また、公園の美化や花壇管理など多くのボランティア活動が行われ、広く交流の場としても提供されているとのことでした。

これからも、本多静六博士が創った日比谷公園が多くの人に愛され親しまれる公園で在り続けるであろうと思いつつ、松本楼で目前の大木「首かけイチョウ」を眺めながら名物カレーをいただき視察を終えました。

ゆかりの地訪問 明治神宮の森を訪ねて

本多静六博士を顕彰する会
中野紀代子

明治神宮の森は、都会のビル群に囲まれた場所にありながら、鳥居をくぐると緑に吸い込まれそうな別世界が広がります。

南鳥居の右側に博士の生れ故郷河原井から、運ばれた大きなクスノキが、私達を迎えてくれます。

明治神宮は、明治天皇、昭憲皇太后をお祀りする神宮です。

明治四十五年明治天皇、大正三年昭憲皇太后が、崩御になりましたが、国民の声としてご神霊をお祀りしてご聖徳を永遠に敬い、お慕いたいとの熱い願いが湧き上がり、大正九年十一月一日に両御祭神と特に縁の深い、代々木の地にご鎮座となったそうです。

七十ヘクタールの鎮守の森として、さまざまな分野から最高の技術を持った学者達を選ばれ、本多静六は中心的な存在として、活躍されました。

政府は鎮守の森として、杉木立の神殿を希望され、静六たちは大

変困りました。

大名屋敷も多くあつた神宮の土地は、乾燥地であり杉などの針葉樹は育ちにくく、永遠の緑は続かないことがわかっていました。けれども政府は納得しません。たくさんの方のデーターを用意して説得を繰り返し、どうにか許可が下りたのでした。

静六博士の考えた森は、広葉樹を中心とした森づくりです。

樹木の生態を生かし、低木から高木へ、若木から老木へ、又若木へと、自然に太陽を受け成長していく森、すなわち「天然更新」の森でありました。

最初、全国から献木が集められ、五年から九年かけて植込みが進められました。今も当初の木が残っているのがありますが、どちらからの献木かは、はっきり分からないうそです。

神宮の森として、百有余年たった今も静六博士の思いは、人の手を入れることなく天然更新が続いています。

日本人は、自然に対する畏敬の念が強く、森は心のオアシスとして、又外国の人達は、武士道サムライの国に触れる場所として、人

気が高く大勢訪れています。



明治神宮の説明を受ける参加者

清澄東京大学演習林を見学して

本多静六博士を顕彰する会 齊藤悦男

平成二十六年九月二十九日、六時にバスは役員十五名を乗せて白岡菖蒲インターから千葉県鴨川市にある清澄東京大学演習林を目指す。荒井副会長の司会、柴崎会長の挨拶の後に車内研修会。お茶の水女子大学名誉教授の遠山益氏が書いた「本多静六と清澄演習林―演習林創設の頃」を研修資料とし、

順番に読みながら演習林の理解を深めました。本多静六博士は、学生の実施指導のため、明治二十五年に房総の山々を訪れ、清澄山(きよすみやま) 一帯が学術的にも大学演習林として適地であると判断、明治二十七年に日本初の大学演習林三百三十八ヘクタールの創設に成功。昭和十年頃に「清澄山県立公園計画要綱」を作成。現在の清澄演習林の面積は二千二百ヘクタール。

現地に着くと東大の當山さんが案内してくれました。清澄寺の本堂付近の標高は約三百十m。日蓮聖人修行の地、日蓮宗大本山清澄寺は天台宗の寺として開創、その後、真言宗を経て、昭和二十四年に日蓮宗へ改宗し現在に至るといふ。日蓮宗の開祖日蓮は、十二歳の時、道善法師に師事し、出家得度、千二百五十三年、立教

開宗を宣言。清澄寺の仁王門をくぐると本堂前広場の南隅に国指定の天然記念物「清澄の大杉(千年杉)」がある。高さ四十七m、根回りは十七・五m、目通幹周十五・五m。木の中は空洞。大杉の南側の枝はなくなっています。昭和二十九年の台風の際に、

隣接の杉の巨木が倒れて、そぎ落とされたそうです。樹木医によって補強、違和感がなく、境内には杉や檜の高木が多く見受けられます。境内を出ると、この辺り一帯が東京大学の演習林であり、日本林業学会から林業遺産認定証を授与、証書を當山さんが持参し、見せてくれました。

演習林とは、林学の研究や教育のための実習林・実験林。本多博士は明治二十八年春から造林に着手、学生と共に汗を流す。天津町から清澄までの大部分が五〜六尺程のカヤやスキが生い茂った原野でした。昭和二十年に訪れた時は樹齢五十年、目通り一・五m、高さ三十m以上の美林に成長していたそうです。交通網がない時代の苗木の輸送の大変さや植えた苗木が枯れてしまった話も伺いました。

その後、清澄作業所内にある森林博物館を見学。中に入ると床から天井に届く程大きい二番杉と呼ばれた清澄寺の杉の円板がありました。樹齢約三百七十年になる杉が昭和二十九年の台風で倒れ、内部は朽ちて大空洞・館内には演習林の動物や鳥の剥製を展示。ハクビシン、テン、アナグマ、

タヌキ、オオタカ、メジロ等、昆虫や化石の標本、林業の道具の鋸、斧、珍しい林業工具はドイツからの輸入品、研究成果を展示。演習林は人工林、針葉樹天然林、広葉樹天然林があり、自生植物種は木本類が約二百八十種、草本類が約八百首（うちシダ植物約百五十種）、約二十種の哺乳動物をはじめ多くの動物が生息。バスで移動して山林が見える場所で説明を受けました。

本多静六博士はドイツ留学時の恩師、ブレンタノ教授の「経済的基盤の確立」の教えが脳裏にあり、演習林の創設後、伐材の払い下げの収入等で東大の教員の退職金を支払う方法を考え出し、長い間解決しなかった大学教授の定年制問題を解決。山林の土地は寺の所有時代もあり、国の所有地になり、東大の管理になったそうです。

広い山林の維持管理は常勤二十名・パート十名が働いており、現在の森林経営は以前程の利益はないそうです。演習林の实地指導に当たること五十回、本多静六博士の努力



「清澄の大杉」の前にて

は日本林学の発展と普及、指導者の育成に力を尽くした功績に思いを馳せながら演習林を後にしました。
 帰路東京湾アクアライン上にある「海ほたるパークングエリア」で休憩、潮風に吹かれ羽田空港から分刻みで飛び立つ飛行機を眺め、午後五時過ぎには無事到着。日本林学の基礎を築き、先駆者として活躍した本多静六博士のフィールドワークの一端を伺うことができて有意義な研修会でありました。

本多静六博士の教えから 社交の秘訣とは

本多静六博士を顕彰する会

柴崎 一

一 人間の長所との交わり

人間は如何に悪人であっても、すべてが悪いのではなく、必ずや長所とすべきところがあるはず。したがって、その悪い部分はずして、長所のみを友とすれば良いのではないでしょうか。

本多静六博士（以下静六博士と略します。）は、次のようにのべています。

『長所と交われば悪人なし。』事実、現代社会でも、この教訓は十二分に生きていると思います。実際、人間の悪い部分（短所）のみを責め、完璧な部分のみを追求するならば、この世の中に通用する人間は極めて稀になると思われ

ます。
 これらのことから、その人間の欠点を指摘したり、忠告することができるのは、親、兄弟姉妹、師弟関係にある一部の人でしかなく、普通の友人や、一般社交上において指摘することは、極めて

困難でしょう。

例えば、指摘されたその時点で、感謝の念はあっても、自らの欠点を知られることを感じると自然に疎遠にならざるを得ないと思えますが如何なものでしょうか。

そこで、欠点と理解していても「知らぬが仏」で、その人の善い部分を賞賛すれば、いずれその人も自らの欠点に気がつき、悔い改めることになるであろうし、いかなる敵対者も見方になると思われますが…。

ところで、深く考えてみますに人間の犯す罪や過ちは、たいていがその人の境遇によるところが多く、一部の賢者と呼ばれる人を除けば同じように劣悪な境遇におかれれば同様の罪や過ちを犯し易い場合が多いと思われまます。自分がその境遇に置かれなかったことに対し、感謝をするべきではないでしょうか。

さて、静六博士は、若かりし頃の自らの性格について、次のように述べています。

『水あまりに清ければ魚住まず。人あまりに荷察（厳しく人の落度を調べること。）なれば世に入れない。自分は実に生まれつき

意地悪な根性で、人の言葉を疑い人の悪を想像する悪癖を持っていたが、十八歳の頃、**陶宮術**の大家新家春三先生の門に入り、その観相上より自分の欠点を指摘され、且つ先生が言われた「生まれつきの悪い氣質を転換するは容易でないが、努めて修養し、世間から馬鹿だと言われる位になれば、即ち君の成功なり。』

この言葉が静六博士の骨身にしみ、それ以後人を疑わず、人の言葉に従順になったそうです。

二 勤労貯蓄

人間だれしも、多かれ少なかれうぬぼれを持っているものです。

例えば、ある功績について、関係者がそれぞれ自分の力が大きかったと思つてゐるところ、そうではなく、すべて自分一人の力だと主張すれば、必ずや衝突することになるでしょう。そこで、自分の功績は他人にゆずり、責任は自分が負ふことにすれば、誰でもその人と一緒に仕事をしたいと思うようになり、その人に対する信頼度は増すことになると思ひます。

このことについて、静六博士は勤労貯蓄と称して次のように述べ

ています。

『一面から見れば、功を他人にゆずることは、あたかも、その勤労の効果を貯蓄しておくようなもので、いつかは元金のほかに利息がついて返ってくる。これを勤労貯蓄と称している。』

更に成功する秘訣について、『自分の勤労の結果を直ちに受け取つてしまう人は、貯金をしない人と同じで、金持ちにはなれない。金持ちになる人は、必ずその得た金を、可能な限り長く、多くの貯蓄をして利殖する。これと同じで勤労の結果は、なるべく他人に譲つて受け取らず、縁の下の力持ちをしておくことは、いつかは人に立てられて、成功する秘訣となる。』

このように勤労貯蓄というものは、銀行の通帳のように預けた銀行から返金されるものとは限らず、自分が勤労を譲つておいた人から返らずに、全く関係のないところから不意に貰ふこともあると思ひますが、もしもどこからも返つて来ない場合は、貯蓄の期間が短く満期までしばらく期間があると思つていれば良く、また、勤労の結果を他人に譲るのが不足しているのだと思へばよいでしょう。

う。

参考文献

一 雑誌現代 昭和五年七月号



資料紹介

本多静六の「楽園日記」

久喜市教育委員会

文化財保護課 渋谷克美

●本多研究の第一級資料

本多静六記念館で展示している「楽園日記」についてご紹介し



楽園日記 (第一・第二)

ます。この日記は第一と第二の二冊に分かれ、第一は昭和十年元旦から同十三年十二月三十一日まで、第二は昭和十四年元旦から同二十一年十二月三十一日までと、通算十二年間に及ぶ出来事が細かな文字でぎつしりと綴られていきます。二冊を合わせると優に八百頁を超える大作です。

年齢的には満六十八歳から八十歳に当り、本多が立てた人生計画では「第三 奉仕期」に該当します。因みにこの時期の本多の公職は、「都市美協会名誉会員」「朝鮮林業開発会顧問」「大日本山林会顧問」「東インド振興会顧問」など名誉職が多くなっています。

この十年余に及ぶ本多の行動力は人並み以上に積極性に富んだもので、日記の内容からも晩年の本多の行動や生き方・考え方等がダイレクトに伝わってきます。正に本資料は本多研究の第一級の資料といえます。

●古稀を契機に始めた楽園生活

この日記の特徴は、日記

の緒言に、「ここに古稀の齢を迎えて新たに楽園日記を初むるに当り、暫し過去の生活を回顧して、以って本日記の由来を明らかにする」とあるとおり、第三者の目を意識して書かれていることです。一方で、一日のプライベートな出来事を簡潔に記すなど、文字通り個人の日記としての性格も持ちあわせています。

日記の形態は、縦書き二段組で上段の五分の一のスペースには月日、曜日、天気、出来事などが簡潔に記されています。

下段には、最近読んだ本や雑誌の抜粋、感想、自ら考えた人生訓等が記されています。中には出版原稿の草案と思われるような文章も見られます。

八百頁を超える頁数と癖のある文字から、翻刻には相応の時間を要するものと思われれます。

●楽園生活の信条

楽園日記の冒頭で、本多は「楽園生活」の信条について次のように綴っています。

一 天国又は極楽生活を現実に営むこと。但し経済生活に関する限り、現社会の中流生活を基礎にお

くこと。

二 名利を超越して専ら趣味と愛とに努力精進すること。見えや儀礼や習慣に捕われず、子供のよう自然の俤に無憂無碍に、悠々自適すること。

三 家計は前年度の実績により、翌年度の収入を予算し、それを四分経済法（一分は公税・寄付その他社会奉仕用、一分は基金に組み入れ、一分は主婦に任せて家庭生活費に充て、一分は図書・集會費その他主人の小遣いに充てる）に分けて、必ず予算以内で生活すること。

以上の三項目を「楽園生活」の信条とした本多ですが、古稀を迎えた後も暫くは、東京赤坂の三會堂ビル内にある「大日本山林會」に名誉会員として出勤していました。日記には「三會堂出勤」又は「登堂」と記されています。

●奉仕的努力は死ぬまで続く

大日本山林會で、本多は「林業回顧談」の執筆を行っていたようですが、『森林家必携』の改訂作業にも携わっていました。昭和十年一月十一日の記述には、「森林家必携」に対する三十三年間の義務

的努力を二先完成す。而して奉仕的努力は尚死ぬまで続く」と記されています。『森林家必携』は、本多静六原著として、現在七十三版を数えるベストセラーとして今なお出版が続いています。
〔著者〕久喜市教育委員会文化財保護課勤務、本多静六記念館展示担当

編集後記

東京駅が開業して一〇〇年を経過したとのこと。建築家辰野金吾氏によるものですが、氏は本多博士とも関係があります。日比谷公園の設計を任された本多博士の案は6番目、その二つ前の4案目は辰野氏のものだったそうです。

一〇〇の数字にも縁があります。明治神宮の森も今年で造成一から一〇〇年になります。一木一草も森から出してはならないという教えが今もなお続き、順調に生育しております。

造成当時に九五、五五九本もの数を植樹し、一〇〇年後を見据えた人工林の英知は国内には他に例がないようです。

改めて本多博士の偉業を光栄に思うとともにこれからも、われわれは大切に見守っていかなければならぬと思います。

【編集発行】本多静六博士を顕彰する會
《窓口》

久喜市役所企画政策課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3
電話 0480-22-1111(代)

久喜市菟浦総合支所総務管理課

〒346-0192 埼玉県久喜市菟浦町新堀38
電話 0480-085-1111(代)

電話 0480-085-1111(代)

会員を募集しています

本多静六博士を顕彰する会では、会の活動をさらに充実させるため、一緒に活動していただく会員の方を広く募集しています。また、当会の趣旨にご賛同いただける団体会員の皆さんも募集しています。

入会受付…随時

年会費…個人会員1,000円

団体会員5,000円

問合せ…本多静六博士を顕彰する會窓口